

■防災ハンドブック等を活用した備えの実施

地域センターや防災課等で、各家庭で防災に関する備えができるよう防災ハンドブックを配付しています。

ハンドブックには飲料水・食糧・生活必需品など準備すべき物資一覧や発災後の行動に関する備えなど防災に関する様々な情報が掲載されていますので、これらを参考に災害に備えた準備を行いましょう。

右側：わが家の防災ハンドブック

左側：高層マンションの防災対策ハンドブック



■地域の訓練、イベント等への参加による「つながり」の形成

各地域で行われている初期消火訓練、スタンドパイプ訓練、避難訓練などの防災に関する訓練には毎年多くの区民の方が参加し、防災に関する知識を身に付けています。

日頃からこのような訓練や地域のイベントに参加し、同じ地域や隣近所の人たちと意識の共有や意見交換を行うことで災害時に大きな力を発揮する「つながり」を構築できるよう行動しましょう。



■事業所の防災対策3本柱に基づく防災対策の実施

各事業所においては以下の3つが主な取り組みの指針となります。

- ① 安否確認方法の確立と地震対策… 従業員と家族の安否確認方法を確立しましょう。また、建物の耐震化（S56以前に建てられた旧耐震基準の建物）や建物内のオフィス家具の固定等、災害時の人命保護に努めて下さい。
- ② 一斉帰宅の抑制… 従業員の3日間分の食料・飲料水等を備蓄し、発災時は一斉帰宅の抑制にご協力下さい。発災直後は防災関係機関による人命救助や道路啓開活動が予想されるため、帰宅の抑制が重要です。
- ③ 業務継続のための施策… 災害時に正規の方法での業務が滞った場合の代替手段を事前に確保し、手順のマニュアル（BCPなど）化や訓練を実施して、顧客や取引先への影響を最小限に抑える準備をしましょう。



■帰宅困難者等への支援協力

ターミナル駅周辺や帰宅支援対象道路は、災害時に多くの帰宅困難者や徒歩帰宅者の発生が予想されるため、周辺の事業所は支援をお願いします。また、日頃より地域の防災力向上のための取り組みにもご協力下さい。

[連携力強化のための取り組み事例]

国道15号線沿線や主要駅周辺の事業所や地域住民、防災関係機関等が災害時の行動ルールや訓練の実施について検討を行う協議会の開催

